

既存状態が評価基準(省エネルギー対策)に適合しないことを確認する資料の例(戸建て住宅編)

開口部、躯体(天井・その他の床)について、目視で省エネルギー対策の評価基準に適合しないことを確認できる仕様とその具体的なエビデンスの例を以下に示します。

ここにあげたエビデンスは例示ですので、これ以外に明らかに確認できるエビデンスがあれば、評価室事務局まで具体的な写真や設計図書等を示して、ご相談ください。

・地域区分は現行の区分に基づいて判断してください。

・現場の写真は、対象住宅の写真であることを確認できる様に、近景と遠景をセットで、対象住宅名、撮影日を記載した黒板を写し込んだ写真としてください。

開口部により判断することができる仕様

地域区分	熱貫流率(W/m ² ·K)/日射遮蔽措置	基準適合する仕様の例	基準適合しない仕様の例	具体的なエビデンスの例	備考
1,2〔Ⅰ〕	2.3/-	樹脂製又は木製建具+Low-E複層ガラスA14以上	樹脂製建具・木製建具でないもの、又はガラスがLow-E複層ガラスではないもの	枠の材料がわかる写真等	基準適合しないことを確認できる新築時の設計図書等も可
3〔Ⅱ〕				ガラスの仕様が分かるガラス面の刻印の写真、又は、単板ガラスであることがわかる写真	
4〔Ⅲ〕	金属枠+LowE複層ガラスA7以上	ガラスがLow-E複層ガラスではないもの			
5,6〔Ⅳ〕	金属枠+LowE複層ガラス、又は金属枠+複層ガラス+付属部材、軒・庇	ガラスが複層ガラスではないもの			
7〔Ⅴ〕			4.7/ηw0.59、 ηg0.73、 付属部材、軒・庇		
8〔Ⅵ〕	-/ηw0.53、ηg0.66、 付属部材、軒・庇	金属枠+LowE複層ガラス、又は付属部材、軒・庇がある	ガラスがLow-eガラスではなく、かつ付属部材、軒、庇のいずれもない	単板ガラス、かつ付属部材・軒・庇のいずれもないことがわかる写真	

Uw：開口部の熱貫流率 ηw：開口部の日射熱取得率 ηg：ガラスのみの日射熱取得率

躯体により判断することができる仕様

天井

地域区分	熱抵抗値基準(m ² ·K/W)	基準適合する仕様の例	基準適合しない仕様の例	具体的なエビデンスの例	備考
1,2〔Ⅰ〕	5.70	GW16K 260mm、又は GW10K 285mm	繊維系断熱材が180mm以下	断熱材の種類と厚さがわかる写真等	基準適合しないことを確認できる新築時の設計図書等も可
3〔Ⅱ〕					
4〔Ⅲ〕					
5,6〔Ⅳ〕					
7〔Ⅴ〕					
8〔Ⅵ〕	4.00	GW16K 180mm、又は GW10K 200mm	繊維系断熱材が140mm以下		
8〔Ⅵ〕	0.78	GW10K 40mm	断熱材がないこと	断熱材のないことがわかる写真等	

床(その他の部分)

地域区分	熱抵抗値基準(m ² ·K/W)	基準適合する仕様の例	基準適合しない仕様の例	具体的なエビデンスの例	備考
1,2〔Ⅰ〕	3.30	GW16K 150mm、又は GW10K 165mm A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温版4号145mm	繊維系断熱材が100mm以下 発泡プラスチック系断熱材が60mm以下	断熱材の種類と厚さがわかる写真等	基準適合しないことを確認できる新築時の設計図書等も可
3〔Ⅱ〕					
4〔Ⅲ〕					
5,6〔Ⅳ〕					
7〔Ⅴ〕					
8〔Ⅵ〕	2.20	GW16K 100mm、又は GW10K 110mm A種ビーズ法ポリスチレンフォーム保温版4号95mm	繊維系断熱材が70mm以下 発泡プラスチック系断熱材が40mm以下		
8〔Ⅵ〕	-	-	-	-	-

[]内は旧省エネ基準における地域区分

既存の設備が評価基準に満たないことを確認するエビデンス

右の いずれか	<ul style="list-style-type: none"> 既存設備の写真(銘板の近景と、設備全体、住宅全景を含む遠景)と銘板により確認できる型番に対応するカタログ等 基準適合しないことを確認できる新築時の設計図書等
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------